

令和3年12月16日

発言者	発言要旨
梅津委員	令和4年産米の生産の目安を踏まえ、政府の都道府県連携助成について、9月議会時では活用しない方針を一転し、活用する方向とのことだが、その理由はどうか。
県産米ブランド推進課長	都道府県連携型助成は県が独自に転換作物を生産する農業者に支援する場合に前年度からの転作面積の拡大部分について、国が県と同額を支援する制度である。この施策が示されたのが昨年12月であり、生産の目安が11月27日に決定し、当初決定した生産の目安を更に深掘りするためにこの施策を活用するのは農業者から理解が得られないことから制度の導入は見送った。令和4年産について、コロナ禍の長期化により業務用米の需要が低迷している中で、3年産を上回る転換作物が必要であり、市町村等の生産現場からぜひ活用してほしいと望む声があったことから、より収益性が高く需要のある転換作物を後押しするために本助成を活用することとした。
梅津委員	今期定例会に追加提案された水産業への支援内容について、冒頭提案から短期間で追加提案となった理由は何か。また、燃油高騰に係る施設園芸燃油価格高騰対策におけるセーフティネットの発動状況はどうか。
水産振興課長	冒頭提案においては魚箱経費の値上がり分に対する支援であったが、現場から大変厳しいとの声があったことや、原油由来の様々な漁具の値上がり情報が当初提案後に判明したこともあり、この度、追加提案したものである。
園芸農業推進課長	国のセーフティネット構築支援事業については、燃油価格の高騰により、施設園芸農家が経営的にも厳しい中、有効な事業と認識している。様々な機会を捉えて当該事業の周知を図ったところ、加入組織が昨年度の4件から19件に増加しており、日本施設園芸協会から12月6日付けで10月分の燃油高騰の保険金の発動の通知が届いている。
梅津委員	政府の令和3年度補正予算である木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策において、山形県からの申請予定が少ないと聞くがどうか。
森林活用推進主幹	当該事業は合板や製材、集成材等の国際競争力を強化するための事業である。本県が要望している事業は4つあり、1つ目は間伐材の生産事業であり、間伐面積315haで間伐を進めるための作業道の整備が約28km、要望額が1億5,000万円、2つ目は苗木の生産支援であり、低コスト再造林を進めていく上での支援として要望額が約50万円、3つ目は高性能林業機械の導入支援として9台、要望額が約1億1,000万円、4つ目は木材加工流通施設等の整備であり、要望額が約1億円となっている。必ずしも国から満額配当が来るものではないが、事業者の要望を聴きつつ、国と協議を進めていきたい。
梅津委員	今春の凍霜害で苗木についても被害があったと聞き、2050年のカーボンニュートラルの実現のためにも苗木の供給が重要であると考えているが、苗木の凍霜害被害

発 言 者	発 言 要 旨
森林経営・再造林推進主幹	<p>への支援はどうか。</p> <p>山形市で被害面積は0.2ha、被害額は1,400万円となっている。凍霜害緊急対策パッケージの対象となるため、県から事業者に対して、制度を紹介している。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>今回の林業被害について、被害の認定は市町村で行うことになっており、融資の実行は金融機関で判断されることになる。判断において現決算の資料提出が必要であり、融資の妥当性及び経営の継続性が判断され、融資が実行される。被害事業者への融資が迅速になされるためにも、金融機関にはできる限り手続きの簡素化をお願いしている。</p>
梅津委員	<p>国土交通省、農林水産省、林野庁及び環境省が盛土による災害の防止に関する検討会を開き、年内に点検の暫定的な取りまとめを行うこととされているが、県内の検討、点検の状況及び危険箇所についてはどうか。</p>
森林保全主幹	<p>盛土に関する総点検として、8月に国土交通省、農林水産省、環境省等から連名で知事あてに点検の依頼があり、県において各所管の盛土に関する危険地区の調査を進めてきた。点検の結果、森林地域の検査において、緊急に危険と見なされる箇所はなかった。</p>
農村整備課長	<p>農業農村整備事業における盛土に関しては、基本的に切土した土を盛土用の土として運び、土地を平準化して水田を整備していくこととしており、コスト縮減も含め、基本的にその地区内での土の利用の完結を目指している。土が足りない場合には購入土として適正な形で地区外から持ってくることはあるが、事業を行う上で、今回のような事案には当てはまらない。</p>
梅津委員	<p>緊急でない危険箇所は把握しているのか。</p>
森林保全主幹	<p>林地開発の許可期間内において経年変化等により、危険な状況になることも考えられるため、年2回現地確認をして状況を把握していく。</p>
石黒委員	<p>令和3年3月策定の第3次やまがた6次産業化戦略推進ビジョンにおいて、6次産業化付加価値額の直近の数値はどうか。</p>
6次産業推進課長	<p>工業統計で公表する食品製造業の付加価値額から算出しているが、令和元年分は集計中であり、最新が平成30年となっている。</p>
石黒委員	<p>これまでも目標を設定して取り組んできているが、新たなビジョンの目標値の積算方法はどうか。</p>
6次産業推進課長	<p>第3次やまがた6次産業化戦略推進ビジョンについては、平成29年度に策定した第2次6次産業化戦略ビジョンを検証して、令和3年3月に策定した。これまで6次産業化を通して、農業所得の向上、農山漁村の活性化、食産業の振興に取り組んできたが、農業者自らの6次産業化については、産地直売所の販売額と農産加工の販売額として集計している。産地直売所の数はそれほど増えていないが、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
石黒委員	<p>1件当たりの売上が年々増えており、販売額は年々増加している。また、農産加工を行っている数は横ばいで、販売額は増加している。</p> <p>後継者不足による農業の担い手不足が6次産業化にも影響しているのか。</p>
6次産業推進課長	<p>産地直売所においても高齢化は進んでいるが、直売所の場合、農業生産と異なり、自分の体力に合わせて出荷できるというメリットもあるため、高齢になっても出荷している方が多い状況である。今のところ現状維持はできているが、5年、10年先になると担い手不足は出てくると考えている。</p>
石黒委員	<p>デジタル化の取組みとして、EC参入率について目標の40%に対して現状21.3%となっているが、県として生産者に対してどのような指導をしているのか。</p>
6次産業推進課長	<p>令和2年から電子商取引に新たに参入する農業者に、ホームページ等の作成に関わる補助を行っている。支援を受けた生産者の話では、自分のホームページで電子商取引のサイトを作ってもなかなかアクセス数が上がらず、注文数が増えないが、大手事業者と契約した生産者は数百万円単位で注文が来たという話を聞いている。</p>
石黒委員	<p>農協を介した電子取引は存在しているのか。</p>
農産物流通販売推進室長	<p>全農でもサイトを作っており、県内の農協でもそれぞれサイトを持っている。農協系の産地直売所もあるため、そちらにアクセスすると、様々な農産物を購入することができる。</p>
石黒委員	<p>6次産業化の重要性について、県民へ宣伝することが重要と考えるが、取組状況はどうか。</p>
農産物流通販売推進室長	<p>県が作成した「産直アプリ」に現在55箇所の産地直売所から参加してもらっている。アプリの中では、ブロック毎の検索も可能であり、ECサイトにも入っていけるものになっている。</p>
石黒委員	<p>農福連携について、本県の農業労働力対策ワーキングチームの取組状況はどうか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>本県農業の労働力を確保するために、農業団体又はシルバー人材センター等による山形県農業労働力確保対策実施協議会があり、農林水産部が事務局を担っている。その協議会の下に、2つのワーキングチームを設けており、一つはさくらんぼ労働力確保対策ワーキングチーム、もう一つが野菜、稲作を含めた農業労働力確保対策ワーキングチームである。労働力確保については、ハローワーク又はシルバー人材センターを活用した労働者派遣やJAの無料職業紹介所であったが、それだけでは労働力を確保できず、仙台圏や首都圏からのツアー客の活用もしてきた。コロナ禍のため、現在は地元の潜在的な労働力の掘り起こしとして、子育て中の母親やボランティアの受入れ等の取組みを進めている。さらに今後力を入れていかなければならない分野としては、SDGsの観点も踏まえた農福連</p>

発 言 者	発 言 要 旨
石黒委員	<p>携の取組みも重要な視点であると考えている。農福連携のみを強化していくのではなく、①1日農業バイト、②異業種との連携、③中山間地域等のエリアについて、特定地域づくり事業協同組合を立ち上げ、その組合で人を雇用して、必要な農業者に派遣する国の制度の活用を考えている。</p> <p>ワーキングチームの取組みを1月にまとめるようだが、農福連携についてはどのような取りまとめになるのか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>農福連携の進め方については、障がい福祉課と連携して農福連携プロジェクトチーム会議を立ち上げており、福祉施設が農作業を受託し、作業員として障がいを派遣する取組みとなっているが、この取組みを一層進めるべきと考えている。そのためには農業と福祉の双方がお互いを理解することが重要になってくる。また、障がい者が生産や加工に関わって作られた生産物は、農福JASとして認証する制度がスタートしており、福祉側と農業側がお互いに協調して働く場を提供することにより農福連携を進めていく必要があると考えている。</p>
石黒委員	<p>農福連携として障がい者が働いている施設数及び職種はどうか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>農作業に従事している施設数は11月末現在で48事業所あり、作業を頼んでいる農家は83経営体である。具体的な作業内容は、野菜関係の仕事が多く、収穫又は除草作業となっている。果樹の場合は剪定した枝の片付けやさくらんぼを出荷する際の出荷容器の段ボール箱づくりとなっている。</p>